

「契約締結前交付書面（現物等）」新旧対照表

2019年8月21日付改訂

下線部分の改正及び「電子マネーチャージの概要」の新設

旧			新		
本取引の概要			本取引の概要		
1. 取扱通貨			1. 取扱通貨		
仮想通貨の種類	シンボル	一般的な性格	仮想通貨の種類	シンボル	一般的な性格
Bitcoin (ビットコイン)	BTC	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。	Bitcoin (ビットコイン)	BTC	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。
(新設)			<u>Ethereum</u> (イーサリアム)	<u>ETH</u>	<u>分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。分散型アプリケーションが動作する実行環境の役割を果たす特徴を持つ。</u>
Bitcoin Cash (ビットコインキャッシュ)	BCH	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。	Bitcoin Cash (ビットコインキャッシュ)	BCH	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。
Ripple (リップル)	XRP	XRPは金融機関の送金において法定通貨間のブリッジ通貨としてオンデマンドの流動性を提供する役割を有している。これによって金融機関は従来よりも格段に流動性コストを下げつつも送金先のリーチをグローバルに広げることができる。	Ripple (リップル)	XRP	XRPは金融機関の送金において法定通貨間のブリッジ通貨としてオンデマンドの流動性を提供する役割を有している。これによって金融機関は従来よりも格段に流動性コストを下げつつも送金先のリーチをグローバルに広げることができる。
Litecoin (ライトコイン)	LTC	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。	Litecoin (ライトコイン)	LTC	分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される仮想通貨。

2. 手数料	
取引種類	手数料
取引手数料：	0円
入金手数料：	入金方法により異なります。当社ウェブサイトにてご確認ください。
出金手数料：	270円（税込）
仮想通貨の送付手数料：	仮想通貨によって異なります。当社ウェブサイトにてご確認ください。
仮想通貨の受取手数料：	0円（マイナーに支払う手数料はお客様負担）
書面発行手数料：	実費相当をお支払いいただきます。

（新設）

上記の手数料は、すべて前払方式です。

以上のほか、解約の申出等により利用契約が終了した場合には、お客様は直ちに口座残高をゼロにするものとし、終了後の口座に法定通貨又は仮想通貨の残高が有る場合で、尚且つ当該残高が各々の送付又は出金に係る手数料を下回る場合には、当該送付又は出金に係る手数料を上限とする額を手数料として、当該残高から申し受けることとします。

2. 手数料	
取引種類	手数料
取引手数料：	0円*
入金手数料：	0円**
出金手数料：	270円（税込）
仮想通貨の送付手数料：	仮想通貨によって異なります。当社ウェブサイトにてご確認ください。
仮想通貨の受取手数料：	0円（マイナーに支払う手数料はお客様負担）
書面発行手数料：	実費相当をお支払いいただきます。

※1 お取引に際しては、お客様へ提示する購入レートと売却レートとの差である「スプレッド」を、お客様にご負担いただいております。

※2 振込入金の場合、各金融機関からの振込手数料はお客様負担となります。

上記の手数料は、すべて前払方式です。

以上のほか、解約の申出等により利用契約が終了した場合には、お客様は直ちに口座残高をゼロにするものとし、終了後の口座に法定通貨又は仮想通貨の残高が有る場合で、尚且つ当該残高が各々の送付又は出金に係る手数料を下回る場合には、当該送付又は出金に係る手数料を上限とする額を手数料として、当該残高から申し受けることとします。

（新設）

電子マネーチャージの概要

（新設）

## 1. 定義

本書面において使用する用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、お客様がベーシックアカウントに保管されている仮想通貨等デジタル資産で、お客様に電子マネーのチャージを受けさせ、又はお客様に電子マネーのチャージ手段を取得させる行為をいいます。
- (2) 「お客様」とは、ベーシックアカウントを利用できる者としてします。

## 2. 本サービスの利用

お客様は、当社所定の方法により本サービスを利用して電子マネーへのチャージを行う場合には、当社が、お客様がベーシックアカウントに保管されている仮想通貨等デジタル資産の払出しに代えて、当該デジタル資産相当額の電子マネーのチャージを行うことに同意するものとします。

### 3. 手数料等

- (1) 本サービスにより、お客様の仮想通貨が電子マネーになりますが、当該サービスにおいては当社所定の手数料等（スプレッドを含みます。）が設定されております。
- (2) 本サービスご利用時には、お客様は次の手数料を支払うものとします。ただし、当該手数料の支払は、お客様の指定される電子マネー額のチャージのための仮想通貨とは別に、手数料額に相当する量の同種の仮想通貨（スプレッドは含まれません。）をお客様のベーシックアカウントから頂戴することによって行われるものとします。

本サービスにかかる手数料：1回につき108円（税込）

※ただし、1回あたりのチャージ額3,000円以上の場合は無料

### 4. 利用可能額等

- (1) 本サービスによる最低チャージ額は、1回につき1,000円となります。
- (2) 本サービスによるチャージ単位は、10円毎となります。
- (3) 本サービスによる毎月1日から月末までのチャージ上限額は、合計100,000円となります。

### 5. 注意事項

- (1) 本サービスは、お客様の仮想通貨で行われます。仮想通貨の価値は、取引価格の変動により増減しますので、同一額の電子マネーのチャージ等に要する仮想通貨の量は、仮想通貨の取引価格に応じて増減します。
- (2) 電子マネーのチャージ又は手数料の支払に要する仮想通貨の量を計算する場合において、その量に当社所定の最小取引単位に満たない端数があるとき、又はその全量が当該最小取引単位に満たないときは、端数が生じなくなるまで、又は当該最小取引単位に達するまで、切り上げて処理します。なお、当社所定の最小取引単位は、次の URL でご確認くださいます。  
<https://www.decurret.com/service/e-money-charge/>
- (3) お客様は、当社がヤマトシステム開発株式会社、SB ペイメントサービス株式会社及び KDDI 株式会社に対し、当該事業者が本サービスへの対応に利用するために、本サービスに必要となる氏名・電話番号等を提供することをあらかじめ同意するものとしします。
- (4) 電子マネーの「換金」「返金」「取消」「再発行」等はできません。
- (5) 当社もしくは電子マネーサービスを提供する事業者のシステムメンテナンス等の理由により、本サービスがご利用できない場合がございます。
- (6) お客様のご使用のパソコンやスマートフォン、タブレット端末等のバージョンやスペックにより、ご利用いただけない場合がございます。
- (7) 本サービスのお手続きにかかる「通信機器」「通信費」「交通費」等の費用は、お客様のご負担となります。
- (8) 本サービスは、国外からはご利用いただくことはできません。
- (9) 本サービスをご利用できないことにより、お客様に生じた不利益又は損害については、当社はその責任を負いません。
- (10) 本サービスご利用時、手続き途中にスマートフォンやパソコン等で一定期間操作がない場合は、期限切れとなり再度お手続きを行っていただく必要がございます。

以上